

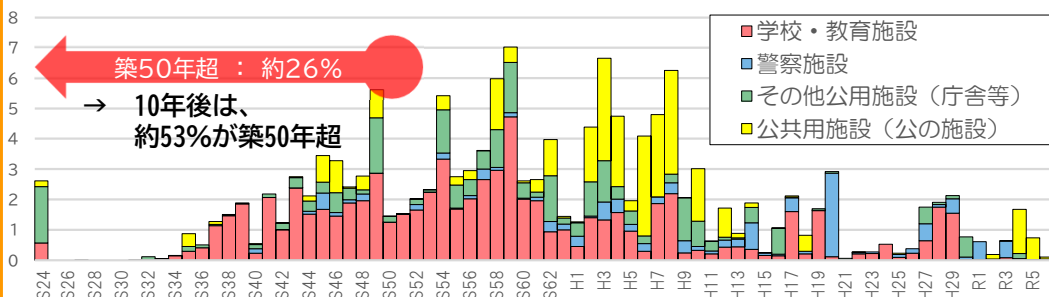
## 現状

### 深刻化する公共施設等の老朽化

#### 【県有建築物】

・学校、庁舎を中心に建替えの時期が到来

⇒ 既存ストックの長寿命化 + 計画的な更新・改修が必要



#### 【インフラ施設】

・道路、河川、ダム等の県民生活に直結する施設も老朽化が進行  
⇒ 各インフラの長寿命化計画等に基づき、継続的な対応が必要

### 公共施設等適正管理推進事業債の事業期間

・当事業債の事業期間は、これまで5年毎に延長  
公共施設等総合管理計画の策定指針(総務省)において計画期間は「少なくとも10年以上」とされており、事業期間の延長が必要

## 提案内容

- ・公共施設等適正管理推進事業債の事業期間を延長(延長期間は現行制度よりも長期的なもの)とすること。
- ・複数団体が連携して集約化を図る場合には、公用施設も対象に含めるほか、交付税措置率の拡充を図ること。

## 公共施設等の一層の適正管理

### 公共施設等総合管理計画の策定

「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」(R8-R17)を策定  
⇒ R8以降も引き続き、中長期的かつ計画的な対応を実施

### 滋賀県の取組

#### 耐用年数評価<sup>※</sup>を新たに導入

・建物構造躯体の健全性の調査結果に基づき、更なる長寿命化を推進(既存構造躯体を活用した大規模改修)



※ R7に実施した耐用年数評価の実績  
学校施設:14校(26棟)、行政施設:4施設(7棟)

守山中学・高等学校(築62年)の大規模改修に向けて着手

#### 高島モデル(庁舎整備)

- ・地方合同庁舎の更新に伴い、前例のない警察署と県事務所の一括整備を検討
- ・まちづくりに寄与する施設整備を推進

